

特命随意契約理由書

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（2月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和8年2月1日
※契約金額	2,767,350 円（消費税を含む）※収入予定額（単価契約）
契約期間	令和8年2月1日～令和8年2月28日
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用するガスの供給
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用するカーボンオフセット都市ガスの供給
選定理由	<p>千代田区は2021年11月「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」にて「2050ゼロカーボンちよだ」を、2023年7月「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画」にて「2030区有施設のゼロカーボン」を標榜し、下記業者と2024年2月9日、「2050ゼロカーボンちよだ」実現に向けた連携協定を締結した。</p> <p>区有施設におけるCO2排出量はガス由来が3割程度を占めている。カーボンオフセット都市ガスは、都市ガスの燃焼で発生するCO2を、様々なプロジェクトで削減・吸収したCO2で相殺すること（カーボンオフセット）により、現時点では調整後排出係数をゼロとして報告できる唯一のガスメニューである。</p> <p>「2030区有施設のゼロカーボン」実現には、小規模区有施設を含めて安定的にカーボンオフセット都市ガスを供給する体制が不可欠であり、そうした体制で区にカーボンオフセット都市ガスを提供できるのは下記業者のみであるため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 東京ガス株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸1-5-20</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 2 月 2 日
※ 契約金額	22,716,686 円（消費税を含む） ※ 単 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年3月3日（火）から令和9年3月検針日まで
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれてい